

施策 No. 21 自然環境の保全・活用

10年後のめざす姿 自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	○
			実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9					
2 河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	-
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-					
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	↗
			実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に継続して取り組むことで、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成した。 また、はがき絵コンクール応募者数は目標値を下回っているものの、達成度は95%を超えている。 なお、河川一斉清掃は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和3年度の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、自然保護展等を実施し、環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	→	
			実績値	4	4	4	3	2	2						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	子どもへの環境学習の機会の提供	体験型の環境学習を実施し、身近にある自然にふれることによって、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育てるとともに、自然環境について親と子が一緒に考える機会を提供する。	水辺の生き物を観察する体験型の学習会である「親子のふれあい自然学習会」を毎年8月に実施している。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	環境政策課
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施)	市民団体が主体となる市民向け体験事業を実施し、自然環境保全活動に携わる人材を育成する。	自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、廃食用油を利用した石けんづくり・キャンドルづくり教室を開催した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、薬草を使った料理教室、水生生物観察会は中止した。	環境政策課
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)【アライグマ】	特定外来生物であるアライグマを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	アライグマ151頭の捕獲・措置を実施した。	環境政策課
4	自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミキリ】	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	防除効果の検証、被害状況調査、被害木に対する措置、市民への普及啓発などを実施した。	環境政策課

施策 No. 22 循環型社会の構築

10年後のめざす姿 市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	→
			実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2					
2 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
			実績値	877	866	883	889	869	852					
3 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911	911	911	911					
4 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	↗
			実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678					
5 (参考)「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↘
			実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んでおり、リサイクル率については、近年減少傾向にあり、目標値には達していないが、令和2年度の実績値を維持した。また、市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。</p> <p>市施設のエネルギー使用量については、職員の省エネ意識の浸透や施設設備の更新等による削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を実施しながらの空調運転等を実施したことにより、冷暖房効率が低下し、エネルギー使用量が増加した。</p>

前年度評価における方向性	<p>令和3年3月に令和12年度までの10年間のごみ処理施策等を示した「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定した。本計画に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、さらに「令和3年度河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画」を策定し、ごみの減量化・資源化施策等を推進する。</p> <p>また、今後、人口減少及び少子高齢化が進行する本市の状況から安定かつ効果的・効率的なごみ収集事業と住民ニーズに対応したサービスの提供を行うため、現状のごみ収集方式等における実態調査を実施し、問題点や課題の抽出等を行う。</p> <p>第3次環境基本計画を軸に、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて施策を展開することにより、低炭素社会の実現に向けて重点的に取り組む。</p>
令和3年度の成果	<p>「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。</p> <p>また今後、高齢化社会を迎えるにあたり効果的・効率的なごみ収集方式の検討・研究を行う必要があり、家庭ごみ戸別収集方式検討調査業務として、現在のごみ収集方法等(ごみステーションの数や収集時間等)の把握や狭隘地など戸別収集が困難な世帯の調査、必要経費の算定などを行った。</p> <p>脱炭素社会づくりに貢献する「省エネ製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」等、地球温暖化防止に向けて「賢い選択」をしていこうという「COOL CHOICE」の普及啓発に重点的に取り組むこととし、市民の意識変容、行動喚起につながるよう努めた。</p>
今後の方向性	<p>今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を推進する。</p> <p>令和3年度に実施した家庭ごみ戸別収集方式検討調査業務の調査結果をもとに市内・市外関係機関との協議や自治会等へのアンケート調査の実施、廃棄物減量等推進審議会において審議を行い、家庭ごみの収集方式について、継続性・安定性・市民ニーズ・体制面やコスト面など、多角的かつ総合的に検討していく。</p> <p>温室効果ガスの排出量を削減する低炭素社会をさらに進めるため、脱炭素社会をつくり、環境を守る人を育てる「COOL CHOICE」の普及啓発等、地球温暖化対策に重点的に取り組む。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○	
			実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480						
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	→	
			実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6						
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○	
			実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	ごみの分別収集の推進	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図った。	環境衛生課
2	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配布することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量する。	陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」及び子供服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。しかし、子供服については、その代替策として、府内の児童養護施設、市内の幼児教育・保育施設および障がい児支援施設ならびに放課後児童会等へアンケートを実施し、希望する施設に対して、回収した衣類を寄贈し、リユースの促進に努めた。	環境衛生課
3	ふれあい収集の実施	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、各家庭の玄関前でごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、実施している。さらに令和2年度から、もえないごみ・粗大ごみの収集を開始しているとともに、今後も年々増加するごみ出し困難な世帯に対して、状況に応じた対応を検討していく。	環境衛生課
4	戸別収集方式の検討実施	高齢化社会を迎えるにあたり効率的効果的なごみ収集方式の検討・研究を行う。	【重点】 現在のごみ収集方法等(ごみステーションの数や収集時間等)の把握や狭隘地など戸別収集が困難な世帯の調査、必要経費の算定などを行った。	環境衛生課
5	第2清掃工場建設関連地域の環境整備	第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。	第2清掃工場建設関連地域の日野・滝畑地区に環境整備に要する費用を基金へ拠出した。また日野地区の環境整備事業10項目中、7項目が完了となった。	クリーンセンター環境事業推進課
6	地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出量を削減する低炭素社会をさらに進め、脱炭素社会をつくり、環境を守る人を育てる。	脱炭素社会づくりに貢献する「省エネ製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」等、地球温暖化防止に向けて「賢い選択」をしていこうという「COOL CHOICE」の普及啓発に重点的に取り組むこととし、市民の意識変容、行動喚起につながるよう努めた。英語村フェスタ2021、自然保護展、関西サイクルロハスを活用した普及啓発、「放課後子ども教室」での環境教室、消費者協会と連携した省エネ講座、市内の主要な鉄道駅等に啓発ポスターを掲示し、公共交通の利用促進を実施した。 ・参加人数6,958人、アンケート回収810件	環境政策課

施策 No. 23 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿 事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
2 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
3 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	○
			実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1					
4 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
			実績値	44	43	62	100	39	25					
5 (参考)「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
			実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	一般環境騒音基準、水質環境基準、規制基準達成事業所割合、不法投棄件数については、目標値を達成した。生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。

前年度評価における方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和3年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。 また、土砂埋立規制条例を適正に運用するため、事前協議要綱、申請の手引きの見直しを実施した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 合併浄化槽設置基数(補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	3	↘	
			実績値	6	7	2	3	4	2						
2 条例に違反する埋立て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
			実績値	1	0	0	0	0	0						
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↘	
			実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771						
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗	
			実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	合併浄化槽設置費用補助事業	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。 ・設置基数 2基	環境政策課
2	環境監視業務	生活環境の保全のため、水質・騒音・振動等の状況について、測定を実施し、生活環境の監視を行うとともに、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握する。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・測定時期により、一部の河川で大腸菌群数について環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査において、水道法水質基準に適合していた。 道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音、環境騒音とも測定したすべての地点で環境基準値を達成した。	環境政策課
3	南河内広域公害対策事業	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、市民の生活環境保全を図る。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:202件(延べ) [大気関係]対象数:181件、[水質関係]対象数:198件、[ダイオキシン類関係]9件 ・解体現場等立入数:123件	環境政策課
4	長期的かつ効率的なし尿処理の実施	衛生処理場のし尿等受入量の減少と経年劣化に対応するため、処理方法を見直す	現状施設を活用しつつ、処理水を公共下水道へ放流する方式に改めるため、既存の放流管路の調査、整理を行い、未敷設区間の整備に取り組む。	環境衛生課
5	不法投棄防止対策の実施	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成と配布を行った。	環境衛生課
6	市営斎場管理事業	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。	環境政策課

施策 No. 24 魅力的な景観の形成

10年後のめざす姿
市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	→
			実績値	0	0	0	0	0	0						
2 (参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	↗	
			実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2						

総合評価	住みよさ指標の状況
E	新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていたため、市民参加型現地公開事業は開催できなかったが、文化的景観のワークショップおよびシンポジウムを開催するなど、歴史文化遺産を生かした地域景観形成に取り組んだ。

前年度評価における方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を実施しつつ、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、景観構成要素となる歴史文化遺産の活用に取り組む。市民参加型現地公開事業や講演会などを実施し、歴史文化遺産を生かした地域景観形成について、市民の理解を深め、文化財の保存意識の醸成を行う。</p> <p>河川一斉清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。また、河内長野市路上喫煙の制限に関する条例を施行し、条例の適切な運用に努めることで、きれいなまちづくりを推進する。</p>
令和3年度の成果	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていたため、高向地区での現地公開は開催できなかったが、市内の高等学校や都市デザイン等を研究する大学の研究室、文化遺産を研究する大学の研究室、地域住民と連携しての文化的景観のワークショップおよびシンポジウム(会場:イズミヤゆいテラス)を開催した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て、三日市小学校5年生参加の保全活動を実施したほか、烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。</p> <p>市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図った。</p> <p>河内長野市路上喫煙の制限に関する条例により、主要3駅に路上喫煙禁止区域を設定のうえ、喫煙所を設置した。また、区域や喫煙所を周知し、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。</p>
今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を実施しつつ、「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、景観構成要素となる歴史文化遺産の活用に取り組む。市民参加型現地公開事業や講演会などを実施し、歴史文化遺産を生かした地域景観形成について、市民の理解を深め、文化財の保存意識の醸成を行う。</p> <p>河川一斉清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。</p> <p>また、河内長野市路上喫煙の制限に関する条例の適切な運用に努めることで、きれいなまちづくりを推進する。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	-	
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-						
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	→	
			実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526						
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	○	
			実績値	1,053	914	807	749	554	521						
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	○	
			実績値	42	43	44	44	48	47						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	生活排水対策実践活動	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、廃油回収事業を実施した。はがき絵コンクールは応募者数5,692人、廃油回収量は2,526リットルであった。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、河川一斉清掃は中止した。	環境政策課
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進	文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の保存・活用を進めることで、魅力的な景観の形成を目指す。	市内の高等学校や都市デザイン等を研究する大学の研究室、文化遺産を研究する大学の研究室、地域住民と連携し、高向地区を対象とした文化的景観のワークショップおよびシンポジウム(会場:ゆいテラス 参加者37人(関係者除く))を開催した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て、三日市小学校5年生参加(109人)の保全活動を実施したほか烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。	文化財保護課
3	路上喫煙行為の制限	市内主要3駅である、三日市町駅、河内長野駅、千代田駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例により、主要3駅に路上喫煙禁止区域を設定し、喫煙所を設置した。また、区域や喫煙所を周知し、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。	【重点】 環境政策課・道路課
4	違法広告物の除去	まちの良好な景観や風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去業務を実施する。また市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進した。	道路課

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後のめざす姿
市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	→
			実績値	-	-	-	0	0	0					
2 (参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↘
			実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
E	南花台地区や上原・高向地区、小山田西地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行っており、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。 今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、多くの市民がその取り組みを実感でき、取組内容が伝えることのできる情報発信策等を検討する。

前年度評価における方向性	令和元年11月に河内長野市産業振興推進検討委員会より「産業振興に関する提言書」が提出されるなど、民間企業の産業用地ニーズが高まりを見せており、早急な産業地整備が求められている中、良好な市街地整備の実現を図るため、各地域の状況に応じた事業促進の支援を実施する。 また、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であることから、各者との連携をさらに進めて事業に取り組む。
令和3年度の成果	各地域の特性に応じた事業促進支援の取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現を図るための取り組みを促進させた。
今後の方向性	南花台地区においては、第5次総合計画に位置付ける「丘の生活拠点」としての機能充実を進め、上原・高向地区、小山田西地区については、「活力創造ゾーン」として、産業地創出に向けた事業促進の支援を実施する。 また、各地域の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
2 小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	↗	✓
			実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0						
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	↗	✓
			実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0						
4 三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	↗	✓
			実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進 【重点】【戦略】	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コノヤテラス」の運営、健康づくりの取組み、買物支援・生活支援の取組みの充実、子育て支援拠点の整備、地域の情報紙やホームページの管理運営、住民主体による移動サービス「南花台モビリティ クルクル」の運行、自動運転の実装に向けた取組み、南花台UR団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:699回、活動人数:5753人、コノヤテラス運営に関わる人数:190人	政策企画課
2	小山田西地区地域活性化の促進 【重点】【戦略】	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区の産業立地による雇用創出や、堺市域への交通ネットワークの構築によるアクセス向上を目指す。	都市計画道路大阪河内長野線や堺市域へのアクセス道路の整備及び産業地創出の早期実現に寄与することを目的に土地利用計画(素案)等の作成及び道路の予備設計を実施し、事業の促進を行った。 また、活性化協議会が実施する役員会及び全体勉強会の開催や全協議会員に全体説明会等の内容を報告するための活性化だよりの発行等の事務運営について支援を行った。	都市整備課
3	上原・高向地区地域活性化の促進 【重点】【戦略】	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	準備組合が実施する役員会及び全体説明会等の開催や全準備組合員に全体説明会等の内容を報告するためのニュースレターの発行、各準備組合員等との連絡、調整等の事務運営について支援を行った。 また、都市計画及び農用地除外等関係機関との協議を実施し、土地区画整理組合設立に向けた支援を行った。	都市整備課

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後のめざす姿 子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	95.0	↗
			実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5					
2 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4					
3 (参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	50.0	↗
			実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	一般住宅の耐震化率は、木造住宅除却補助の実施により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅に住んでいる方々の高齢化や経済的な理由による耐震改修へのモチベーションが影響し、それが目標値と離れていっている要因と考えられる。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助については、より制度の主旨に沿ったものとし、市民が利用しやすいものとなるよう見直しを行い、改正後は周知啓発に努める。 住宅の耐震促進については、耐震診断だけでなく、その後の耐震設計・改修にまでつながるよう、制度のさらなる周知啓発に努めるとともに、除却補助の申請件数も維持向上に努めることで、空き家対策にもつなげていく。
令和3年度の成果	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、制度改正の検討を行ったが、一定程度制度の周知啓発が進み、着実に申請件数が伸びていった結果、設定値を上回る利用実績があったことから、改正は見送ることとし、今後についても周知啓発に努めていくこととなった。 住宅の耐震化の促進については、おおむね例年程度の補助制度の利用実績があり、除却補助については、設定値を上回る実績となった。
今後の方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、引き続き制度の周知啓発に努めつつ、利用実績や市民等の意見を参考に、必要に応じて、制度の見直しの検討を行う。 住宅の耐震化促進については、耐震関連の補助制度だけでなく、除却補助の周知啓発に積極的に取り組み、耐震化率の向上に努める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	36	○	✓
			実績値	-	78	112	123	32	40						
2 耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	○	✓
			実績値	2	5	12	11	10	13						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業	子育て・若年世帯の転入定住の促進だけでなく、増加が懸念される空家等の流通促進も図る。	祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が河内長野市に住んでいる子育て世帯・若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居・近居を目的としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住を促進した。 ・補助件数40件(同居・転入0件、同居・転居2件、近居・転入18件、近居・転居20件)	都市計画課

施策 No. 27 公園・緑地の整備

10年後のめざす姿
公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	7	○
			実績値	5	5	5	5	6	7					
2 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	89	90	→
			実績値	88	88	88	88	88	88					
3 (参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	→
			実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	アドプト・パーク・プログラム導入については、令和3年度に1団体が新たに参加し、合計8団体(7公園・緑地)となり、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。 「公園や緑地など環境」に関する市民満足度については、昨年度から1.8ポイント上昇した。 本市の都市公園の人口あたりの面積は府内でも上位に入っているが、市民満足度が目標値の28%以上となったのは近年では令和元年度のみであり、都市公園の魅力向上のための取組みが求められる。

前年度評価における方向性	平成30年4月に都市公園の遊戯施設の年1回の定期点検の義務化がなされ、同時に「公園施設長寿命化計画」の策定とこれに基づく計画的な公園施設の維持管理・更新についての予算措置がなされたことから、令和2年度から3ヶ年において、施設の維持管理・更新を加速させる見込みである。
令和3年度の成果	総合的、計画的にみどりのまちづくりの推進を目指すための指針となる、みどりの基本計画を策定した。 遊器具点検業務として、遊具655基及び遊具以外の施設90基の安全点検を実施した。 緑道への手すりの設置や舗装工事、ちびっこ老人憩いの広場へのベンチの設置やフェンスの改修工事を実施した。 また、土砂災害防止対策としてブロック積擁壁を設置し、長寿命化計画に基づいてハツ橋等の公園施設の改修工事を実施した。 公園施設長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、遊具67基の修繕及び16基の更新を実施した。 ナラ枯れ被害やクビアカツヤカミキリによる被害の拡大防止対策を実施した。
今後の方向性	統合型GISを構築し、公園・緑地台帳等の電子化による事務の効率化や他課との情報共有による事業対応の迅速化に取り組む。また、公開型GISを構築し、市民投稿システムを導入することによって市民との情報の双方向化を推進していく。 都市公園等の魅力向上を図るため、民間活力の導入を視野に入れた様々な都市公園等管理手法を検討する。 市有地である公園・緑地の土砂災害特別警戒区域について、市民の生命や財産を奪うことのないよう防災対策工事を実施する。 長寿命化計画に基づいた補修、更新などを今後も適切に行い、計画的かつ効率的な維持管理を継続していく。なお、計画については遊器具点検業務の結果等に基づいて令和5年度に見直しを行う予定。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	8	○	
			実績値	7	9	6	11	7	8						
2 遊具・施設改修数 (遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	77	↗	
			実績値	15	7	13	9	69	83						
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	47	○	
			実績値	44	44	44	43	45	47						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	都市公園整備事業(緑の基本計画)	平成12年に作成された「河内長野市緑の基本計画」の改訂を行い、今後の本市の公園、緑地等の整備に関する指針とする。	現況調査・課題の整理等を行った上で基本方針・施策を設定し、大阪府との協議を経て素案を策定した。策定した素案について都市環境・経済常任委員協議会及び都市計画審議会等へ報告、パブリックコメントを実施、大阪府からの同意を得た上で、策定・公表を行った。	公園河川課
2	都市公園整備事業(施設安全点検業務)	遊具以外の公園施設について点検を実施することにより、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	都市公園等における遊具以外の施設90基(対象公園数56箇所)の点検を実施した。(遊具については公園遊具等安全対策事業において実施。)	公園河川課
3	都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)	多様化する市民ニーズに配慮した都市公園等の維持補修工事を行い、安全・安心で良好な都市公園等環境の維持・保全を目指す。	自治会等からの改修要望を受け、中片添町第3公園及び緑ヶ丘緑道に手すり、小山田ちびっこ老人憩いの広場にベンチを設置した。【整備公園数:2(ちびっこ老人憩いの広場を除く。以下同じ。)]	公園河川課
4	都市公園整備事業(都市公園整備工事)	公園施設の整備を実施することによって公園利用者の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	旭ヶ丘第5緑地において、土砂災害防止対策としてブロック積擁壁を設置した。また、長寿命化計画に基づいて寺ヶ池公園の八ツ橋及び園路灯、烏帽子形公園の展望台並びに清見台第1公園ネットフェンス等の改修工事を実施した。また、地域住民の要望に基づいて緑ヶ丘緑道の舗装工事及びちびっこ老人憩いの広場フェンス改修工事を実施した。【整備公園数:5】	公園河川課
5	都市公園整備事業(健康器具設置)	高齢化の進展に伴い、医療費・介護費の削減を図ることが重要な課題となっている中、主に高齢者の健康づくりを目的として健康器具の設置を行う。	自治会からの要望に基づき、南ヶ丘第3公園に健康器具3基を設置した。【整備公園数:1】	公園河川課
6	公園遊具等安全対策事業(遊具の更新及び改修・修繕・安全点検)	遊具の安全点検及び更新・改修・修繕を実施し、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	都市公園等における遊具655基(対象公園数169箇所)の安全点検を実施した。長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、遊具67基の修繕及び16基の更新を実施した。(計83基)	公園河川課
7	森林病虫害等防除事業	カシノナガキクイムシの穿入により樹木が枯死する木の伝染病であるナラ枯れの拡大を防止する。	烏帽子形公園においてカシノナガキクイムシの穿入を受けた樹木6本(7.46㎡)に対して伐倒・くん蒸処理を実施した。	公園河川課
8	生物多様性保全推進支援事業	特定外来生物に指定されている「クビアカツヤカミキリ」の生息が市域で確認されており、公園・緑地等における桜等について被害拡大防止対策を実施することにより、生物多様性の保全を図る。	被害状況調査結果に基づき、クビアカツヤカミキリの被害を受けた木(フラスが排出されている樹木)39本について、薬剤樹幹注入を実施した。	公園河川課

施策

No. 28 道路基盤の整備

10年後のめざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	↘
			実績値	28	29	30	31	32	30					
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	○
			実績値	14	15	16	17	18	18					
3 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	○
			実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1					
4 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
			実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6					
5 (参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
			実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	<p>道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、交通網に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの、全体としての満足度は低い状況にある。</p> <p>アドプト・ロード・プログラム参加団体については、高齢化により活動を休止している団体を確認し、見直しを行った。</p>

前年度評価における方向性	<p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>国や府などへの定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p>
令和3年度の成果	<p>国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。</p> <p>広域道路網の強化を促進するため、高速道路の事業化に向け取り組んでいる。</p> <p>市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。</p>
今後の方向性	<p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>国や府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、実施団体の確保に努める。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	→	
			実績値	396	397	397	397	397	397							
2 舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	7	○		
			実績値	7	6	4	7	8	8							
3 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○		
			実績値	1	1	1	2	1	2							
4 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	22	○		
			実績値	34	39	55	38	21	22							

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	道路新設改良事業	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘道路の拡幅に伴う業務及び工事等を実施した。	都市整備課
2	道路維持事業	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事8.7kmの実施、道路維持補修工事16件を実施した。	道路課
3	トンネル整備事業	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)	鳩原及び倉掛トンネルの照明施設更新工事を令和2年度補正予算を活用し実施予定であったが、コロナウイルスの影響で工事が中断し、年度内の完了が不可能となったため、令和4年度へ繰越している。	道路課
4	橋梁整備事業	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	那古谷橋補修補強工事(第2期)、錦水橋補修補強工事、橋梁点検、長寿命化修繕計画の策定、天滝橋外3橋補修補強設計委託業務を実施した。	道路課
5	生活道路整備事業	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を2件、生活道路材料支給を1件実施した。	道路課
6	道路管理事業	橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴等のデータを継続的に蓄積し、一元的に管理するとともに各施設の劣化予測や補修対策の検討に活用する。	大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムを活用し、橋梁の長寿命化修繕計画の策定を実施した。	道路課

施策

No. 29 公共交通の充実

10年後のめざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 バス年間利用者数 (現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↘
			実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14					
2 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	3	○
			実績値	2	2	3	3	0	4					
3 (参考)「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	17.1	↗
			実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者数が大幅に減少したことで、目標には達していない。また、バス路線が廃止になり、公共交通不便地域となる地域において住民と協議を進め、自家用有償旅客運送による地域の移動手段(スクールバス)を確保した。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通を取り巻く環境は大きく変化していることから、今後のニーズを的確に把握し、需給がアンバランスなバス路線について、地域の需要や特性に合った運行になっているかを検証し、必要に応じて交通モードを見直す。併せて、自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保を目指していく。 また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。
令和3年度の成果	バス路線が廃止されることになったため、アンケートによるニーズ調査を実施しつつ地域住民と協議した結果、令和4年4月より自家用有償旅客運送による運行を開始することとし、その準備を行った。また、南花台地域におけるクルクルや楠翠台、美加の台、小山田、清見台地域における住民主体による移動支援の状況を把握し、既存の公共交通との連携を図った。 さらに、新型コロナウイルス感染症による影響で交通事業者の経営状況が悪化していることから、ワクチン接種の際の交通支援事業や地域公共交通事業者支援給付金を交付し、市内の公共交通の維持を図った。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、収束後も公共交通利用者数は完全には元の状態までは戻らないと見込まれることから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保していく。そのために、地域特性やニーズを把握するうえでも、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解し、3者協働による取り組みを推進していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	○	
			実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行いながら、河内長野市地域公共交通計画に基づく取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続 ・小学生による乗車マナーアナウンスの実施 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信 など 	都市計画課
2	高齢者公共交通利用促進事業	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。	【重点】 市内在住の高齢者に対しタクシー等で利用できる助成券(100円割引券×10枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ・バス 利用率 約23.1%(4,655人/20,120人) 利用枚数約22.6%(45,538枚) ・タクシー 利用率 約16.4%(3,309人/20,120人) 利用枚数 約11.3%(22,766枚) ・バス+タクシー 利用率 約38.6%(7,758人/20,120人) 利用枚数 約33.9%(68,304枚) ※バス・タクシー両方利用206名あり	都市計画課

施策 No. 30 上下水道の整備

10年後のめざす姿 災害に強い上下水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 上下水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8					
2 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
			実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4					
3 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
			実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,807					
4 (参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↗
			実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和3年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上下水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。下水道については、未普及地域の解消や下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0						
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9						
3 給水原価(水道)1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	○	
			実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2						
4 汚水処理原価(下水道)1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	↘	
			実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	配水施設等改良事業	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和3年度は、管路延長528.493kmに対して1.51kmの耐震化を実施し、耐震化率を26.5%から26.8%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として令和元年度末から令和3年度末までの工期において、日野浄水場電気設備更新工事を実施した。	水道課
2	公共下水道整備事業 浄化槽整備事業	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の保護や公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域で汚水管渠や公共浄化槽を整備し、生活環境の保護や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=2, 388.50m ・浄化槽設置:1箇所	下水道課
3	下水道(汚水)長寿命化対策事業	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築延長:L=563.09m	下水道課
4	下水道(雨水)長寿命化対策事業	下水道管路敷きを適正に管理できるよう対策を図る。	崩壊した下水道管路敷きの法面の対策工事を施し、適正に管理できるよう法面の保護を図った。 ・法面吹付砕工 L=292.9m、モルタル吹付工 A=279.8m ²	下水道課